

政務活動実施報告書

令和8年4月27日

村上市議会議員 三田 敏秋 様

議員名 野村 美佐子



私は、下記のとおり政務活動を終了しましたので報告します。

用 務 名	合併処理浄化槽の制度平準化に伴う事業説明会の開催
実 施 日 時	①令和7年5月 9日（金） 午後 7時00分 ～ 午後 8時00分 ②令和7年5月10日（金） 午後 7時00分 ～ 午後 8時00分 ③令和7年5月16日（金） 午後 7時00分 ～ 午後 8時00分
用 務 先	①さんぼく会館 ②朝日総合文化会館 ③朝日総合文化会館
参加議員名	※同行議員がある場合記入すること。 新緑会：菅井晋一、富樫光七、姫路敏 無会派：野村美佐子
全体参加者数	※同行議員がある場合記入すること。 31 名 （5/9：21名、5/10：5名、5/16：5名）
概要及び所見	※記載欄が不足する場合は別葉に記載すること。 【概要】 ・本市下水道事業会計に対する一般会計からの繰入金が毎年30億円弱となっている。令和7年度当初予算では集落排水事業6億1233万円、下水道事業20億8521万円の計約27億円にのぼっている。 ・市では集落排水事業の公共下水道への統合を進め負担軽減を図っている。 ・公共下水道への統合ができない地域については、下水処理施設を廃止して合併処理浄化槽への切替を検討しなければならないが、合併処理浄化槽の維持管理を設置者個人が行うことは負担が大きく難しい。 ・神林地区の河内集落では旧神林村の時代から合併処理浄化槽の所有や維持管理を村が行っており合併後も継続している。（河内方式） ・現在、行政が行った水洗化事業に協力する形で、個人で合併処理浄化槽の維持管理を行っている集落を対象に「河内方式」の説明と「河内方式」への移行に向けた質疑応答と意見交換を行った。 ・参加者 5月9日：21名 5月10日：5名 5月16日：6名 計32名 【所見】 ・特に山北地区では区長のほとんどが参加されて、高齢化による維持管理の不安を述べていた。公共下水道の統廃合が難しいところや離れている小世帯のところなどで、将来的に合併処理浄化槽に移行することは、下水道事業の赤字解消にも繋がり、さらに維持管理を村上市が行うことを視野に入れるならば必要なことだと思った。 ・世帯数などによっては、使用料と維持管理料が合併処理浄化槽の方が安い場合もあるなど住民との話し合いが必要ではあるが、概ね区長の意見は、高齢化や単身世帯が増える中で維持管理を市にお願いしたいと考えているように感じた。
備 考	

